

弊社グループ会社料金所スタッフの新型コロナウイルス感染者の発生について

1月31日(月)、首都高速道路の料金所で料金の収受を行う弊社グループ会社の首都高トールサービス西東京株式会社(本社:東京都千代田区)代々木営業所に勤務する料金所スタッフ1名が、新型コロナウイルスの抗原検査で「陽性」であることが確認されました。

この料金所スタッフは直近で業務に従事しておらず、首都高速道路をご利用になるお客さまとの接触はありません。

弊社ではお客さま、関係先の皆さま、全従業員の安全を最優先し、政府や自治体をはじめとする関係機関の方針に基づき、感染症拡大の防止に向けて取り組んでまいります。

1. 感染者の状況(2月1日(火)14時時点)

1月28日(金)	休暇
1月29日(土)	休暇
1月30日(日)	休日 発熱
1月31日(月)	休暇 医療機関にて抗原検査実施「陽性」判明

2. 濃厚接触者および体調不良者など(2月1日(火)14時時点)

- ・当該料金所スタッフと接触の可能性のある者は、自宅待機を指示しております。
- ・濃厚接触者については、現在保健所による調査中であり、指導に対して協力して対応してまいります。

3. 弊社の対応

- ・首都高グループでは、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに則って、日頃より業務従事中のマスク着用、定期的な手洗い、うがい、手指の消毒などの実施を徹底するとともに、倦怠感を感じたら躊躇なく休暇を取得するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、関係機関との連携を図り、引き続き必要な措置を適切に講じてまいります。